令和6年度

第2回 指定管理者候補者選定結果報告

令和6年10月

北杜市指定管理者候補者選定委員会

1 はじめに

北杜市指定管理者候補者選定委員会(以下「選定委員会」といいます。)は、令和6年度末に指定期間更新を迎える施設中、前回応募の無かった施設及び選定に至らなかった施設について再募集を行い、指定管理者の指定申請者(以下「申請者」といいます。)から提出された申請書類の審査、また、面接による審査を行ったので、指定管理者候補者の選定についての選定経過及び審査結果を報告します。

2 募集に関すること

(1) 募集期間(再募集)

令和6年8月20日(火)から令和6年9月26日(木)

(2) 周知方法

北杜市ホームページ及びX(旧ツイッター)にて周知

(3) 募集要項

北杜市ホームページにて配布

- (4) 現地説明会
 - ① 実施期間 令和6年9月3日(火)
 - ② 対象者 募集要項に基づき申込みを行った者
 - ③参加者 4団体

3 対象施設及び申請状況等

対象施設は3施設、協定数は2協定であり、申請状況は次のとおりです。

募集 番号	施 設 名 (所 在 地)	施 設 所管課	募集 方法	現地説明会 参加団体数	申請者数
1	そば処いずみ そば打ち体験館 (北杜市大泉町谷戸 1995 番地 1) (北杜市大泉町谷戸 1990 番地)	商工・食農課	公 募	1	1
2	北杜市高根ふれあい交流ホール (北杜市高根町村山北割 3315 番地)	生涯学習課	公 募	3	2

4 経 過

◇第4回委員会

令和6年10月15日(火) 午前10時00分

- ◇審査及び選定
 - ①そば処いずみ他1施設
 - ②北杜市高根ふれあい交流ホール
- ◇出席委員数

11名(欠席委員1名)

5 選定方法

北杜市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例(以下「条例」といいます。) 及び北杜市指定管理者制度運用ガイドラインに基づき申請者を評価し、現指定管理者から 申請があった場合は、これまでの指定管理者としての実績が審査に反映できるよう配慮し つつ、かつ競争性が保たれるよう評価の配点配分を行うこととしました。

審査においては、原則として評点方式で行い、その結果評価合計点数が最も高く、かつ 比較多数の委員が最高得点をつけた者を指定管理者候補者として選定しました。

また、審査する対象者が1者のみの場合は、各項目の配点基準に基づく評点により、6 0点以上を付けた委員が過半数以上であった場合に指定管理者候補者として選定しました。

各委員の審査結果を集計及び評価又は意見等を集約し、これに基づいて委員会で最終的な協議を行い、指定管理者候補者の選定を行いました。

6 選定に係る審査基準

募集方法及び申請者数に応じて、以下の審査基準により審査を行いました。

大 項 目	評 価 項 目
1 事業計画書による施設 の運営が、施設の利用者	①関係する法律、条例等に基づく施設の管理基準を理解し、 遵守が見込まれるか。
の平等な利用の確保及び	②特定の団体等を優遇するおそれはないか。
サービスの向上が図られ るものであること。 (配点 15 点)	③情報公開・個人情報保護に係る措置が適切に講じられる見込みがあるか。
2 事業計画の内容が、施	① 施設の管理業務に対する基本方針は適切か。
設の効用を最大限に発揮 させるものであること。	② 施設の現状を正しく認識し、今後のあり方について具体的かつ適切な提案があるか。
	③ 自主事業計画書の内容は適切か。(自主事業を行わせない場合は「3点」とする。)
	④ 地域住民と積極的に連携し、また、利用者等の意見を 反映させる計画か。
(配点 30 点)	⑤ 使用者・利用者に対するサービス向上策は適切か。
3 事業計画の内容が、施	① 総合的に、収支予算が適切で、管理経費の節減が図られる方策は適切か。
設の適切な維持及び管理並びに管理にかかる経費	② 指定管理料及び市納入金の提示は妥当か。
の縮減を図るものである こと。	③ 人件費の設定は適切か。
(配点 30 点)	④ その他の管理経費の設定に無理はないか。
4 団体(申請者)が、施	① 団体の経営状況に問題はないか。
設の管理を安定して行う 人員、資産その他の経営 の規模及び能力を有して いる又は確保できる見込	②施設の管理業務に係る職員体制(管理体制・研修計画・緊急時の対応)は十分なものか。また、施設の管理業務のうち第三者に行わせる業務は、必要最小限の範囲か。
みがあること。	③同種の施設の管理実績があるなど、必要な管理能力を 期待することができるか。
	④現在の施設状況を踏まえて、より効果的な運営体制が
(配点 25 点)	とれる団体であるか。

7 指定管理者候補者審査結果(選定)

募集番号1 そば処いずみ、そば打ち体験館

1 施設概要

名 称	位置
そば処いずみ	北杜市大泉町谷戸 1995 番地 1
そば打ち体験館	北杜市大泉町谷戸 1990 番地

目 的 転作田及び遊休農地の有効利用と、立地条件に適合した作物導入及び特産

品の育成進行により地域の活性化を図る。

施設所管課 産業観光部 商工・食農課

2 募集関係 (1)募集方法 公 募

(2)指定期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日 (3年)

3 応募状況 (1)申請件数 1件

(2) 申 請 者 名 称:株式会社 CONEST

所在地:長野県諏訪郡富士見町富士見 3292 番地

4 審查方法 評価点数方式

5 **審査結果** 株式会社 CONEST を指定管理者候補者とする。

6 経過等

選定する	選定しない	総合計評点
7名	4名	653点/1100点

※欠席委員 1名

出席委員中7人が「選定する」とし、4人が「選定しない」とした。 本結果に基づき協議を行い、「選定する」と判断した。

7 付帯意見

- ・令和7年度の指定管理料の減額について協議を行うこと。
- ・令和8年度及び令和9年度の指定管理料を0円とする。
- ・施設の改修工事等については自社費用で行うこと。

8 評価又は意見

- ○施設の設置理由に適合した運営を期待したい。
- ○指定管理料2年目、3年目を0円にしたことは評価したい。更に一歩進んで納入金を目指してもらいたい。
- ○地域が活性化できる。
- ●指定管理料を払ってまでそば屋を継続する意味がないと思う。
- ●利益優先の事業計画との印象で施設の設置目的が実現されるか疑問。

募集番号2 北杜市高根ふれあい交流ホール

1 施設概要

名 称 北杜市高根ふれあい交流ホール

愛 称 八ケ岳やまびこホール

位 置 北杜市高根町村山北割 3315 番地

目 的 芸術文化に関する市民の知識を深め、教養の向上を図り、もって市民文化 の発展に寄与するため。

施設所管課 教育部 生涯学習課

- 2 募集関係 (1)募集方法 公 募
 - (2)指定期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日(3年)
- **3 応募状況** (1)申請件数 2件
 - (2)申請者

整理	名称	所 在 地
番号		
2-1	特定非営利活動法人八ヶ岳知 的財産研究所	北杜市高根町村山西割 1225 番地
2-2	ヒューコムエンジニアリング 株式会社	中巨摩郡昭和町河西 1232 番地 1

4 審查方法 評価点数方式

5 選定結果及び経過

整理		2者を比較し		
	名 称	最高得点をつ	総合計評点	選定結果
番号		けた委員数		
2-1	特定非営利活動法人八	8名	682点	候補者
2-1	ヶ岳知的財産研究所	0 名	002点	
2-2	ヒューコムエンジニア	24 6004	620点	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
	リング株式会社	3名		次点者

※欠席委員 1名

整理番号 2-1、整理番号 2-2 の順に面接審査を実施。

集計の結果、「(整理番号 2-1) 特定非営利活動法人八ヶ岳知的財産研究 所」が、「2者を比較し最高得点をつけた委員数」及び「総合計評点」の いずれも高い結果となった。

本結果に基づき協議を行い、「(整理番号 2-1) 特定非営利活動法人八ヶ岳知的財産研究所」を指定管理者候補者とし、「(整理番号 2-2) ヒューコムエンジニアリング株式会社」を次点者とすることとした。

6 付帯意見

・指定管理料の減額について交渉すること。

7 評価又は意見

- (1)候補者(特定非営利活動法人八ヶ岳知的財産研究所)
 - ○地域に根ざした特色ある取組に期待したい。
 - ○北杜市の人と自然と文化が躍動する環境創造都市のシンボルとなるような文化芸術を様々な視点から発信して欲しい。
 - ○地域の芸術関係の環境を熟知した団体なので効果的に運営して欲しい。
 - ●自主事業少ない、事業収入を増やす努力が見受けられない。
 - ●指定管理料が高い。
- (2) 次点者(ヒューコムエンジニアリング株式会社)
 - ○多目的ホールとしての新しい視点からの企画に期待する。
 - ○新規参入での取組意欲に敬意を表す。
 - ●ホールの管理について知識が不足している。
 - ●自主事業の予算立てが甘く感じる。
 - ●管理主義を掲げる現代的な企業であり地域文化を継承する施設の運営には疑問。

8 おわりに

今回の審査は、前回申請のなかった「そば処いずみ・そば打ち体験館」及び指定管理 者候補者選定委員会において、候補者の選定に至らなかった「北杜市高根ふれあい交流 ホール」について再度募集を行い、面接審査を行ったものでありました。

申請された団体に対しては、昨今の人件費、物価等の高騰による多大な影響がある 中、団体自身の持つノウハウを生かし、地域の活性化のため、公の施設の管理に熱意を もって申請していただけたことに、敬意と感謝を申し上げたいと思います。

本委員会としても、このことを念頭におきながらも、事業計画、提案内容を真摯に受け止め、公平かつ公正に審査いたしました。

指定管理者候補者として選定された団体におかれましては、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上、経費の削減等を図り、施設の設置の目的を効果的に達成することが重要であると考えます。

今後、市と指定管理者が良好な関係を築き上げながら、適切な施設管理運営が行われるよう期待しております。